

令和7年第2回みやこ町議会定例会 行政報告及び施政方針

令和7年3月3日

みやこ町長 内田 直志

本日ここに、令和7年第2回みやこ町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様には、公私ともご多用の中、ご参集を賜り厚くお礼申し上げます。

始めに12月定例会以降の行政諸般のご報告を申し上げます。

まずは、まちづくりグランドデザインについてご報告します。

1月19日に犀川駅周辺において、「みやこ町ストリートサッカー in 犀川」と題し、公共空間でのイベントの実証実験を行いました。駅前道路を一部封鎖し、小学生30チームが参加したサッカー大会や気軽に楽しめる体験コーナー、地元の飲食店によるフードマルシェなどを実施しました。本イベントは、これまでみやこ町にはなかった新たな賑わいを創出することを目的として企画したもので、当日は多くの来場者で賑わいました。開催にあたりまして、ご理解とご協力をいただきました地元住民の皆様や関係者の皆様に心より感謝申し上げます。今後も地域の皆様と行政が力を合わせ、魅力的なまちづくりを進めてまいります。

また、来る3月20日には、グランドデザインを町内外に紹介するため、シンポジウムを開催いたします。シンポジウムと併せ、勝山地区のリーディング事業である「みんなのワークスペース」において、親子を対象とした絵本カーニバルなどのイベントも同時に開催する予定です。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

次に、教育大綱についてご報告します。

今回の教育大綱策定にあたりましては、大人だけでなく、未来を担う子どもたちとの対話を通して進めてまいりました。様々な年齢や職業の人など、できるだけ多くの方々のご意見を伺うことで、「対話によって『はぐくむ』という理念、そして、『なぜ?』や『やりたい!』が生まれる良質な体験ができる機会を増やす」、「実践や学びを通じて成長を促す舞台をつくる」という方向性が導き出されました。

また、目標を達成するための「5つの柱」を「対話」「柔軟」「選択」「地域」「支え

合い」と決めました。

今後は、この方針に基づき様々な施策に反映させ、「みやこ町の未来は教育によってみんなの力で創る」という思いのもと、本町ならではの特色ある教育を推進してまいります。

次に、国道201号の整備と都市計画の見直しについてご報告します。

国道201号香春・行橋間の都市計画道路決定と環境アセスメント評価の手続きが、12月24日に完了いたしました。今後は、新規事業化が一日も早く実現するように、国等に対し、強く要望活動を行ってまいります。

都市計画の見直しでは、町の一体的な土地利用を図るため、すでに都市計画区域である豊津地区に加えて、勝山地区、犀川地区の一部を都市計画区域に編入し、用途区域、特定用途制限地域を設置する方向で、福岡県都市計画課と原案協議を重ねてまいりました。現在は、原案協議を終え、県の土地利用関係各課との下協議を進めています。

次に防災関連についてご報告します。

近年は、豪雨災害、地震災害などその規模は年々増し、テレビ報道等では甚大な被害を目の当たりにすることが多くなりました。大災害が発生した場合には、被災自治体だけで対応するには限界があります。災害発生時に被災地が外部から人や物資の支援を受けることを受援といいます。特に大規模災害において、この受援がスムーズに行われなければ、速やかな復旧復興につなげるのが難しくなります。町では、去る2月13日に災害時に受援が必要となる場合を想定した受援訓練を実施しました。訓練は、災害時に受援を必要とする業務の把握及び受援の要請、受け入れ要領を体得するものでした。今後も万が一に備え、各種訓練を実施し町の防災力を高めてまいります。

災害時には、情報の一元管理、防災情報の収集、表示及び対応を行う場所、また受援に伴う人員の受け入れスペースも必要です。通常時はレイアウトフリーの会議室、災害時には防災会議室として利用できるように本庁舎2階庁議室を改修しました。2つの機能を併せ持つ会議室の設置によって慢性的な会議室不足も解消することができたと考えています。

次に、自治体D X推進の取り組みについてご報告します。

きめ細かな情報配信による住民サービス向上のため、2月3日からみやこ町LINE公式アカウントのリニューアル並びに「くらしの手続きガイド」サービスの運用を開始いたしました。

みやこ町LINE公式アカウントのリニューアルでは、情報発信をより効果的に行うため、情報カテゴリーを「基本メニュー」「子育て」「防災」に分類し、様々な町政情報を有効的に配信することが可能となる「セグメント配信機能」を導入いたしました。

「くらしの手続きガイド」サービスでは、引越しや結婚、出産、死亡等のライフイベントの際に、スマートフォンやパソコンから簡単な質問に答えるだけで、「どんな手続きが必要で」「何を持って」「どこに行けばよいのか」が事前に分かります。窓口に来庁される前にご確認いただくことで、手続きの漏れや書類不足を防止し、安心して効率的な手続きができることを目指しています。

自治体情報システム標準化・共通化の取り組みにつきましては、国が示す令和7年度末までのガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指し、標準準拠システムのデータ移行及びガバメントクラウドへの接続に合わせた庁内ネットワーク環境の整備等を、効率的かつ効果的に推進してまいります。

今後も、地域課題の解決や事務の効率化による住民サービスの向上を図るため、D X推進を進めてまいります。

次に、「みやこ町こども計画」の策定についてご報告します。

近年、子どもを取り巻く社会環境は厳しさを増しており、福岡県では令和5年度の児童虐待相談対応件数と不登校件数がそれぞれ過去最多を記録しています。

これまで様々な少子化対策が講じられてきましたが、子どもの数は依然として減少傾向にあり、少子化・人口減少に歯止めがかからない状況です。

国においては、こども基本法に基づく「こども大綱」を定め、「こどもまんなか社会」の実現に向けて施策を推進しています。

本町におきましても、全てのこども・若者の権利が保障され、自分らしく自らの希望に応じて意欲と能力を活かし、健やかに成長できるよう、「みやこ町こども計画」の策定を進めており今年度完成しました。

次に、給食残渣堆肥化実証実験についてご報告します。

10月8日から12月24日までの期間、みやこ町給食センターで排出された給食残渣をもとに、「生ごみ堆肥化用機械」を試験的に導入し、堆肥の実証実験を行いました。この期間中に排出された3,491キログラムの給食残渣で、1,993キログラムの堆肥を生成することができました。生成された堆肥は、町内の農地に散布し、試験的に「ほうれん草」と「小松菜」の栽培を行っています。

今後は、今回の実証実験の結果を踏まえ、費用対効果などを考慮しながら、給食残渣の堆肥化事業を継続するかどうかを多角的に検討していく予定です。

次に、「みやこ町特産ブランド品」の認証についてご報告します。

みやこ町では、町を代表する優れた加工品等を「特産ブランド品」として認証し、広く情報を発信することで、みやこ町の魅力を向上させ、地域活性化につなげることを目指しています。この度、2月21日に奥村醤油醸造場の「ダイダイ醤油」をみやこ町特産ブランド品の第2号として認証いたしました。

今後は、事業者の皆様と連携し、町内外のイベント等に出店してPR活動を行うことで、認知度向上に努めてまいります。引き続き、新たな認証に向け、特産品の振興を一層進めていく考えです。

次に、地域資源活用に関する取り組みについてご報告します。

地域活性化を目的として、観光および農林産業の振興に関し、北九州市小倉南区のソラランド平尾台を管理運営する「ハートランド平尾台株式会社」と11月22日に包括協定を締結いたしました。

この協定に基づき、1月31日には、町内で生産された丸太をハートランド平尾台株式会社に提供いたしました。この丸太は、今後ソラランド平尾台での遊具製作などに活用される予定です。これにより、みやこ町および町産材のPRと山林への関心を高め、町の活性化と林業振興につなげてまいります。

また、来る3月29日（土）には、ソラランド平尾台において「みやこ町民デー」を開催いたします。みやこ町民の皆様は、みやこっちゃ3月号と一緒にお配りしたチラシをご持参いただくことで、園内を周遊するバスや対象遊具の利用料金が無料となります。

今後も、ハートランド平尾台株式会社と協力し、お互いに有益な取り組みを検討

してまいります。

次に、「二十歳の集い」についてご報告します。

1月12日、サン・グレートみやこにおきまして、未来を担う若者たちの門出を祝う「二十歳の集い」を執り行いました。本年は141名の方々にご参加いただき、華やかで厳粛な式典となりました。今年の二十歳の集いでは、対象者の中から実行委員を公募し、9月から計8回にわたる会議を重ね、式典の企画をしていただきました。皆様には大変なご尽力いただき心より感謝申し上げます。二十歳を迎えられた皆様が、それぞれの夢に向かって大きく羽ばたかれることを心より願っております。

次に、愛郷音楽祭についてご報告します。

1月18日、第16回愛郷音楽祭を開催しました。町内コーラス団体の合唱や町内3中学校、育徳館の生徒による演奏、プロのソリストによる演奏が披露され、サン・グレートみやこのホールに感動の拍手が鳴り響きました。昨年に引き続き、東京藝術大学名誉教授の稲川榮一様にご協力いただき、就学前のお子様にも楽しんでいただけるプログラムを取り入れたことで、より幅広い年齢層の方々に音楽を楽しんでいただけたものと考えております。

次に、上下水道事業についてご報告します。

上下水道事業につきましては、昨年度に引き続き、国の事業である「地方公共団体の経営・財務マネジメント事業」を活用し、総務省地方公営企業等経営アドバイザー・北海道大学大学院公共政策学研究センター研究員の遠藤誠作様をお招きし、上下水道事業経営方針に関するアドバイスをいただきました。

特に、公共下水道に関する国の考え方や見通しについて貴重なご意見をいただき、この内容に基づき、上水道・下水道ともに経営戦略の見直しを行いました。この見直し案につきましては、この後の全員協議会にてご意見をいただき、議会終了後、公表する予定です。

最後に、「第1回平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会」についてご報告します。

平成筑豊鉄道の将来の在り方を議論する福岡県設置の平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会の初会合が1月31日に開催されました。

この協議会には、沿線自治体のほか、民間の交通事業者や学識経験者も委員として委嘱を受けており、まずは令和7年度中に公共交通のおおまかな方向性を決定し、翌年度以降に公共交通計画の策定・実施へと向かうという目標や、運営方法、スケジュール等についての合意形成を図りました。

持続可能な公共交通サービスの提供に向けて、平成筑豊鉄道の現状や、沿線市町村の財政状況を鑑み、慎重かつスピード感を持った議論が進められています。

以上、12月議会定例会以降の行政運営の一端をご報告いたしました。

続きまして、今後の町政運営に関する基本方針と重要施策等についてご報告申し上げます。

先ずは、まちづくりについてです。

まちづくりグランドデザインのリーディング事業については、令和6年度では実施計画策定に先駆け、「居場所づくり」をテーマに実験的な取り組みを行いました。令和7年度ではこれらの取り組みを発展させ、持続可能な事業へと成長させることを目指します。また、コア事業やキー事業に対しては、国の補助金を効率的に活用し、産学官連携による公民連携事業の導入を促進します。これらの事業については、実施状況が整い次第、事業を進めて行く予定です。今後も、地域住民の皆様の声に耳を傾けながら、より良いまちづくりを目指して事業を推進してまいります。

また、現在の、第3次みやこ町総合計画の計画期間が令和7年度までであることから、令和7年度に次期総合計画の策定を予定しています。今までの形の総合計画では、「計画期間中に想定していない新たな社会課題などが生じた場合、主要施策との整合性を図れないこと」や「計画と予算との関係が分かりづらい」などの課題もありました。次期総合計画については、内容構成から総合的に見直しを図り、時代に即したものを策定していく予定です。

次に、防災行政についてです。

大雨等による災害発生時における、避難所の開設や避難情報などをお伝えする防災行政無線について、各地区の機器更新の再整備を進めております。この度、犀川地区の更新整備事業が昨年6月に完了し、新機種での運用を開始いたしました。また、

豊津地区につきましては、令和7年度から8年度にかけ再整備工事を実施し、その後、勝山地区に着手する予定です。この再整備事業により電波到達エリアの拡大と屋外拡声子局の高性能化を図り、災害時において適確で迅速な情報伝達を実現し、住民の皆様の安全確保に貢献してまいります。

次に、子育ての取り組みについてです。

児童虐待防止対策の強化として、児童虐待のリスクを未然に防止するため、24時間体制で相談支援を行う「こども家庭センター」を設置しています。令和7年度からは、支援が必要な家庭に対し、家事支援や一時的な施設入所ができるよう体制づくりを進めてまいります。

併せて、子育て世帯の不安解消と適切な支援を行うための地域の身近な相談機関として、町内3か所の子育て支援センターを強化し、こども家庭センターとの連携を行ってまいります。

また、全国的に児童虐待の相談対応件数やいじめ、不登校、自殺者の増加など、子どもを取り巻く環境は多様化しており、このような背景に対応するため、こどもにとっても安心して過ごせる居場所があることは不可欠です。みやこ町では、全てのこどもが気軽に立ち寄れる居場所づくりを進めてまいります。

また、子ども・子育て支援法の改正に伴い、令和8年度より「こども誰でも通園制度」が開始されます。「こども誰でも通園制度」は、全てのこどもの成長を応援し、良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず支援を強化することを目的としています。国では、制度の開始に向け、令和6年度から試行的事業を開始しています。本町においても令和8年度からの本格実施に向け、令和7年度から制度の試行的事業を進めてまいります。

次に、フレイル予防についてです。

みやこ町では、高齢者のフレイルと呼ばれる虚弱状態を早期発見し、要介護状態に進むことを予防することで、身体的、心理的、社会的に健康寿命を延ばす取り組みを進めています。令和5年度から、京都病院や飯塚病院と連携し、東京大学高齢社会総合研究機構が実践する「栄養・運動・社会参加」の包括的フレイルチェックを推進し、地域におけるフレイル予防推進の伴走者である「フレイルサポーター」を育成し、地域の「通いの場」などでフレイルチェックを行ってまいりました。

今年度は、住民主体のフレイル予防活動の先進地である高知県仁淀川町への視察を行い、その学びを本町の地域性に合った形で実践していく予定です。具体的には、令和7年度から「栄養・運動・社会参加」のフレイル予防3点セットを気軽に実践し、成功体験ができるような拠点づくりに取り組みます。

これらの取り組みを通じて、住民の皆様が人生100年時代を住み慣れた地域で元気に暮らせる「みやこ町」をさらに推進してまいります。

次に、環境行政についてです。

資源ごみ回収については、現在、月に1回行っています。しかし、「当日にごみ出しが困難な日がある」等の意見が寄せられています。そこで、利便性向上と効果検証のため、令和7年度は犀川支所庁舎裏に毎月2回、臨時の資源ごみ回収会場を設置する予定です。

空き家対策については、近年、空き家は増加傾向にあり、その管理が大きな課題となっています。特に、空き家にならないよう、空き家予防に力を入れるため、ガイドラインを示したハンドブックの作成やシンポジウムの開催など、空き家予防の啓発や相続支援などの取り組みを進めてまいります。

次に、農林業分野の取り組みについてです。

農業分野の取り組みについては、地域における農地や農業施設の維持について、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業などを引き続き推進し、農業経営体の経営基盤強化に向け、水田農業担い手機械導入事業など既存の補助事業を積極的に活用してまいります。また、農業用水路やライスセンターなどの農業用施設の老朽化、農業の自然環境負荷低減、農家の高齢化など様々な課題が山積しておりますが、農家の皆様をはじめ、関係機関との連携を強化して、施策を推進してまいります。

林業分野の取り組みについては、昨年、福岡県に実施していただいた町内山林のレーザー測量データを解析し、地形や植林されている木の状況、搬出可能な木材量などを可視化することで、町内の山林状況に関する情報提供を行います。これにより、現在町で行っている荒廃森林整備事業による森林整備に加え、林業経営体による森林経営計画策定などを促進し、林業の活性化につなげてまいります。また、多くの人に木の良さを知ってもらい、木材利用を促進するため、森林環境譲与税を財源

として、木育や里山整備・活用などの取り組みを進めてまいります。

次に、上水道事業の耐震化についてです。

近年、全国的に地震が頻発しており、本町においても地震対策が喫緊の課題となっています。昨年度の能登半島地震等の教訓を踏まえ、本町では上水道事業における耐震化を推進しています。その一環として、令和7年度から2年間の継続費で、耐震性を有する配水池の敷設替工事を予定しています。

また、水道管の敷設替工事についても、国の補助金減額や防衛省の補助金終了といった状況下ではありますが、耐用年数を迎える配管の更新を引き続き進めてまいります。

次に、公営住宅行政についてです。

みやこ町では、「みやこ町公営住宅等長寿命化計画」を平成23年度から策定し、安全で快適な住宅を長期にわたって安定的に確保するため、団地ごとに修繕、改修、建替等の活用方法を定め、公営住宅の長寿命化を推進しています。

しかし、町内の公営住宅では建替や改善事業が進められている一方で、耐用年数が経過した住宅も年々増加しており、現状に見合った計画の見直しが急務となっています。そこで、令和7年度には、住宅セーフティネットとしての公営住宅の安全性や快適性の確保に加え、町の財政状況や長期的な人口予測なども考慮した、効率的かつ具体的な長寿命化計画の一部改正作業を行う予定です。

次に、合併20周年記念事業についてです。

令和8年3月20日、みやこ町は合併20周年を迎えます。令和8年4月から供用開始予定の文化交流センターのお披露目を兼ね、関係者の皆様をお招きしての記念式典や演奏会などの催しを企画しております。

次に、生涯学習関連事業についてです。

令和7年度は、秋月の乱から150年の節目を迎えるにあたり、朝倉市との地域間交流を含む記念事業を計画しています。また、令和8年度には昭和100周年記念事業を実施する予定です。関連事業として、旧勝山公民館跡地に設置されている吉田学軒顕彰碑を本庁周辺に移設することを令和7年度に予定しています。

また、豊津地区の新たな拠点となる文化交流センター新築工事が、令和7年9月末の完成、令和8年度供用開始を目指し、順調に進められています。

次に、学校再編についてです。

勝山地区の小学校は、諫山・久保・黒田の3校で、児童数は約280名、学級数は複式学級および特別支援学級含めて21クラスとなっています。各小学校の通常学級は全て単学級であり、クラス替えができない状況です。今後10年ごとに40～60名ずつ児童数が減少すると推計されており、学級編成上の課題が増大することが予想されます。また、校舎についても建設から50年前後が経過し、老朽化が進んでいます。

これらの状況を踏まえ、勝山地区小学校の統合は避けられないと認識しており、また、小中連携した学校教育のメリットを考慮して、小中一貫校を基本とし、勝山地区の小学校の在り方について見定めてまいります。

併せて、町内中学校の統合についても方向性をお示ししたいと考えています。

以上、今後のまちづくりに関する私の所信を述べさせていただきました。

私の任期も残り1年となりました。多くの課題がありますが、議員各位、並びに町民の皆様とともに、みやこ町が少しでも良い方向に向かうよう、引き続き職務に励んでまいります。今後とも、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

本議会には、令和7年度当初予算をはじめ教育長人事案など56件の案件を提出しております。いずれの案件も町政運営上、重要なものでありますので、慎重にご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。